

生徒や学生がゲームをしながら悪質商法の対策について学べるゲーム教材 『悪質商法対策ゲームⅡ+PLUS』11月に完成

公益財団法人消費者教育支援センター（東京都渋谷区）では、成年年齢引き下げに伴う若年者の消費者トラブル被害の増加が危惧される中、中・高等学校の授業や、大学生などの若者向け啓発講座やイベントなどですぐに活用できるゲーム教材『悪質商法対策ゲームⅡ+PLUS』を新たに制作しました。

『悪質商法ゲームⅡ+PLUS』は、様々な悪質商法の事例とその基本的な対処・対策について、すごろくとカードを用いたゲームを楽しみながら学べる教材です。

今回のバージョンアップでは、カードに掲載している悪質商法の数・種類を増やし、「ネット通販のトラブル」や「デート商法」「エステのトラブル」「仮想通貨」などの新しいトラブルを追加し、さらに、悪質な販売勧誘に対抗する「アクションカード」として、「お断わりカード」を追加し、「お断りカード」があれば販売勧誘を無視したり契約を断ったりすることができる対応を盛り込みました。また、新しく「チャレンジカード」を追加し、消費者の権利と責任、消費者問題や詐欺対策で知っておきたいことをクイズ形式で盛り込みました。引いたカードを左隣の人が読み上げる方式を取り入れたことにより、プレイヤー同士のアクティブなやりとりが増えることが期待されます。

悪質な販売勧誘や詐欺の手口は、巧妙かつ多様になっているため、このゲーム教材で網羅することはできませんが、消費者として知っておきたい販売勧誘の断り方、契約の基本、クーリング・オフ制度や消費生活センターの役割について学ぶことができます。付属の「指導の手引き」には、中学校技術・家庭科と高等学校公民科の学習指導案やワークシートが収録されており、すぐに授業や講座で活用できるようになっています。

教材は1セット（3～6人で使用）1,500円（税・送料別）。お問い合わせ：（公財）消費者教育支援センター TEL:03-5466-7341

<ゲーム教材の基本情報>

- 対象：主に中・高校生 ※学生、一般の方もゲームできます
- 人数：1グループ3～6人で使用 ※2人1組になってプレイしてもよい
- ゲーム時間：20～30分程度
- 発行：（公財）消費者教育支援センター
- 発行年：2018年11月
- 定価：1,500円（税別、送料別）

※入手方法：当センター資料販売係宛にFAX：03-5466-2051、Webからも注文が可能

<http://www.consumer-education.jp/publication/2plus.html>

<セット内容>

- (1) ゲームボード (すごろく盤・A2サイズ) ※裏面に「暮らしの中の契約クイズ」を掲載
- (2) カード、コマ ※最初にミシン目にそって切り離して使用。
- (3) サイコロ 1個 ※チャック付ビニール袋入り。ゲーム後、カードやコマを収納。
- (4) ルール説明&記録用紙 1枚 ※適宜、人数に応じてコピーして使用。
- (5) 指導の手引き (24ページ、学習指導案とワークシート、解説付) 1部

<ゲーム教材写真>

すごろくボード (表) とカード



ボード裏 (契約クイズ)



<お問い合わせ先>

(公財) 消費者教育支援センター 担当：中川、山元

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-17-14 全国婦人会館 3階

TEL : 03-5466-7341 FAX : 03-5466-2051